

「志賀原子力発電所における石川県・志賀町への連絡基準に係る覚書」  
連絡区分 に係る連絡（平成19年10月分）について

本日、北陸電力㈱から、連絡基準に係る覚書連絡区分（保守情報として連絡することが適当なもの）に該当する事象の平成19年10月分の連絡があった。

連絡のあった事象は、別紙のとおり2件。

いずれも放射性物質の漏えいはなく、環境への放射能の影響はなかったことが確認されている。

原子力安全対策室では、定期に行っている立入調査により復旧、北陸電力の対応状況について確認を行っていく。

参考) 北陸電力HP <http://www.rikuden.co.jp/mreport/index.html>

平成19年11月9日 原子力安全対策室 県庁内線 4234 直 通 076(225)1465
---

発生日	件名	事象の概要
10月29日	志賀2号機 原子炉補機冷却海水ポンプ 起動時の不具合について	<p>志賀2号機において、定期的を実施している原子炉補機冷却海水ポンプの切り替えのため、別の片方のポンプを起動しようとしたところ、起動せず、起動操作を数回行ったところ正常に起動した。</p> <p>原因はポンプの電源装置（遮断機）内部の回路の接触不良と推定し、電源装置を予備品と交換して、正常に起動することを確認した。</p>
10月30日	志賀原子力発電所 固体廃棄物貯蔵庫における ドラム缶からの析出物確認 について	<p>志賀原子力発電所の固体廃棄物貯蔵庫に保管してあるドラム缶（低レベル放射性廃棄物を収納）の外観点検で、2本のドラム缶の下部からにじみ出たと思われる汚れを確認した。（放射能は検出されていない）</p> <p>原因は、蒸発させて固形化した酸性の化学廃液が水分を吸収して当該ドラム缶の内面を腐食させ腐食箇所から外面ににじみ出たものと推定。</p> <p>今後、全てのドラム缶の外観点検を行うとともに、酸性の化学廃液を固形化して収納しているドラム缶については、順次、内部点検を行うこととしている。</p>

原子炉補機冷却海水ポンプ：原子炉建屋内の機器等（非常用ディーゼル発電機、残留熱除去系等）の冷却水（純水）を熱交換器で冷却するための海水を取り込むポンプ。